

わたしたちの学校には、みんなが、安全で気持ちのよい生活をおくるために、次のようなきまりがあります。このきまりを守って、明るく楽しい学校生活にしましょう。

□学校

次の3つはお子さんの安全で気持ちのよい学校生活をおくるために特に大切なきまりです。お子さんの様子をしっかりと見ていきます。

- 1, 学校生活に必要なものを持ってきません。
- 2, いつも名札を左胸の見えるところに貼ります。
- 3, 全校みんなで仲良くします。友だちの心や体を傷つけるようなことは絶対にしません。

- 4, 決められた通学路を通って登下校します。
- 5, 学校生活は、8時20分に始まります。7時45分から8時15分までの間に登校します。
- 6, 先生や友だち、近所の人に出会ったら、自分から気持ちのよいあいさつをします。
- 7, くつはかかとを外側にしてくつ箱に入れます。
- 8, 学校に来たら、かっぺに学校の外に出ません。
- 9, 身なりを整えます。(ハチやちり紙の準備・つめは短く)
- 10, 時間を守り、時計を見て行動します。
- 11, 教室や廊下、階段では静かに過ごします。
- 12, 昼休み、運動場(サッカーコート)や体育館は決められた使用割を守って使います。
- 13, 学校の物(机・いす・遊具・一輪車)や自分の持ち物は、大切に使います。
- 14, 掃除中は、だまって、いっしょうけんめい取り組みます。
- 15, 緊急時は、放送をよく聞いて次の行動にとりかかります。

□家庭・地域

次の4つは、お子さんの安全や健康、非行、犯罪被害をなくすために、家庭や地域での協力が必要なきまりです。家庭や地域でも、お子様への声かけをお願いします。

- 1, 危ない場所(川、線路付近、駐車場、工事現場など)で遊んだり、危ない遊び(火遊び、水遊び、エアガン、自転車の二人乗りなど)をしません。
- 2, 校区外(ゲームセンターなど)には子どもだけでいきません。また、必要以外のお金は持ち歩かないようにします。
- 3, 髪染めやピアス、マニキュア、華美な服装はしません。
- 4, 決められた時間に家につくように帰ります。  
4月～9月—午後6時まで      10月～3月—午後5時まで
- 5, 遊びに行くときは、①どこへ行くのか、②だれと遊ぶのか、③何をするのか、④何時に帰るのかをお家の人に言ってから出かけます。
- 6, 用事があるときだけ、お店に行きます。
- 7, 知らない人に声をかけられてもついていきません。(もしもの時は大声を出す、近くの家や店に逃げる〔110番の家など〕)
- 8, 知らない人からかかってきた電話にはこたえないようにします。(友だちの電話番号を尋ねられたりした場合は学校に連絡します)
- 9, パソコンやテレビ、ゲームなどは、時間を決めて見たりやったりします。(ネチケット)
- 10, 自転車は交通安全教室を受講してから道路で乗るようにします。
- 11, 学校に来たときは、運動場で自転車に乗ったり、食べ物を食べたり、ゴミを捨てたりしません。
- 12, 他人の家には勝手に入りません。他人の家のものを勝手に触りません。

※保護者の皆様へ

- ・学校を休んだり、遅れたりするときは、必ず連絡帳などでご連絡下さい。
- ・早退の時は保護者の方が、直接迎えに来ていただきますように、お願い致します。
- ・来校された場合は、事務室前で受付をお願いします。
- ・不審者・変質者が出たときは、警察・学校に早急にご連絡下さい。

須恵派出所 TEL 932-2998      須恵第一小学校 TEL 932-1109